Deloitte.

第6回自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会

2014年9月19日

検査・整備サービスの高度化・ 効率化について 海外調査報告

デロイトトーマツコンサルティング株式会社

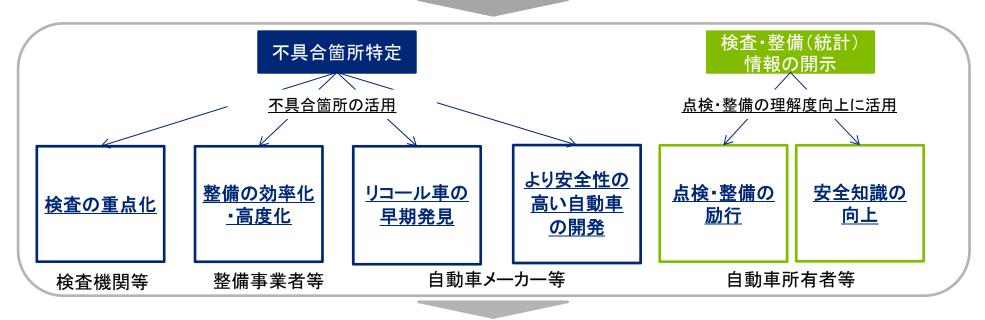


検査・整備情報の収集・分析により見込まれる効果

■ 検査・整備情報を収集・分析することで、保安基準に適合しない装置・部位の割合を車種や年式等で分類可能となる。これにより、リコール車の早期発見や検査・整備の効率化・重点化、また、点検・整備の必要性の理解向上等への寄与が期待される。

検査・整備情報を利活用することで想定される効果





事故被害の低下

事故率の低減

燃費の向上

安全・安心の向上へ

各国の検査項目と検査主体



- 米国・英国・ドイツ・日本の主な検査項目に差はない。
- 日本は、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会が保安基準適合性の審査を実施。また、政府が指定した民間の整備事業者では、その事業者が点検整備を行った自動車について保安基準適合性の審査を実施。
- ■米国、英国、ドイツは政府より許認可を受けた民間検査機関、整備事業者が検査を実施。英国、ドイツは民間検査機関 が自動車検査証を交付している。(ただし、英国では、大型車の検査は国が実施。)

主な検査項目

■車体	■ ステアリング
■座席	■ライト
■シートベルト	■ ハンドル・クラクション
■ ガラス	■ サスペンション
■ブレーキ	■ワイパー
■タイヤ・ホイール	■エンジン
	■ 排ガス

主な検査主体

日本	自動車検査証は政府が交付する(軽自動車を除く)が、保 安基準適合性の審査は自動車検査独立行政法人、軽自 動車検査協会、政府が指定した民間の整備事業者が行 う。
米国 (NY州)	政府から許認可を受けた民間検査事業者が検査を行い、 自動車検査シールを交付。
英国	乗用車については、政府(英国車両規格庁*)から許認可 を受けた民間整備事業者が検査を行い、自動車検査証 を交付。 ⇒英国は、効率化のため、整備事業者が検査も行うこと が可能である。
ドイツ	政府から許認可を受けた民間検査機関(TUV、DEKRA、 FKU)が検査を行い、自動車検査証を交付。 ⇒ドイツでは、整備事業者は検査を行うことができないた め、民間検査機関のみが検査を行う。

日本、米国、英国、ドイツでこれら検査項目に差はない。

検査主体は国により異なる。

検査情報の収集・提供 –概要-



- 行政機関における検査情報の収集・提供状況は各国によって異なる。
- 行政機関より検査結果を提供している米国・英国では、情報を利活用したサービス(例:トレーサビリティサービス)が展開されている。

行政機関による検査情報の収集・提供の現状

行政機関 国名	日本	英国	ドイツ	EU	米国(ニューヨーク州)
収集	0	0	×	X DB構築中	人 (排ガス検査の結果 のみ収集)
提供	(受検者に検査結果を 提供)	(匿名の検査結果及び、 性別、年代、人種、 実施年月、検査場別の 検査合格率を公開)	×	X DB構築中	(排ガス検査の結果 のみ公開)
活用事例	✓ 情報の所有主体ご とに分析(政府と自 動車検査独立行政 法人は連携)	✓ 検査結果の公開	✓ 民間検査機関で 収集し、車種別レ ポートサービス	✓ 検査結果の分析・ 公開	✓ リコール ✓ トレーサビリティ サービス(民間へ の提供)

検査情報の収集・提供 -英国の例-

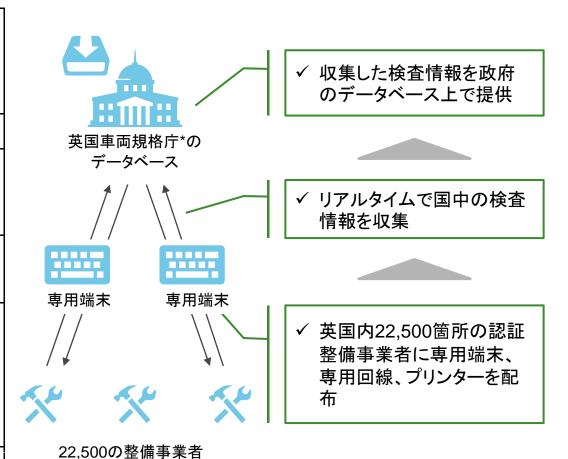


■ 英国では検査結果の確実な収集、検査基準の引き上げ等を目的に整備事業者が乗用車の検査を実施し、検査情報を 政府が収集し、提供している。

英国における検査情報の収集・提供状況

CHICAGO CALIFICATION IN INCOME.		
目的	✓ 検査結果の確実・容易な収集 (車検件数14万件/日)✓ 結果の分析による検査基準の引き上げ✓ DB化の実現による行政手続きの簡素化✓ 自動車登録システムとの連携	
開始年	✓ 2006年	
コスト	✓ 約400億円(プロバイダーである Siemens Business Servicesとの、 設計・保守運用を含む10年契約)✓ デバイスは1工場につき約135,000円	
収集情報	✓ 自動車情報✓ 検査結果(検査項目ごとの合否)✓ 検査主体情報	
効果	 ✓ 過去の結果を確認することによる検査の質の向上 ✓ 車検証の偽造の判明の容易化 (導入前は年間数千件の偽造が発生していたが、システム管理することにより、0件になった) ✓ 行政手続きの時間短縮、効率化 	
根拠法	✓ Motor Vehicles (Tests) Regulations (MVTR)(1981,2014)	

出所:DVSA (英国車両規格庁)ヒアリングに基づきDTC作成



*: Driver and Vehicle Standards Agency (DVSA)

(整備事業者が検査も実施)

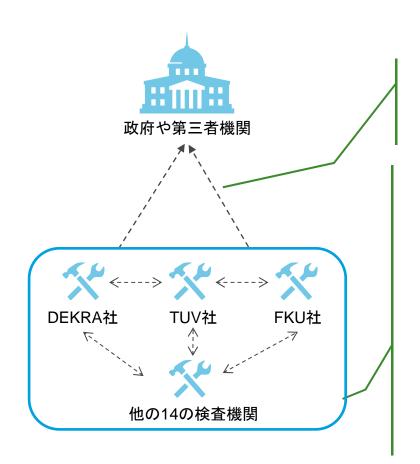
© 2014. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

⁵ 脚注:2014年7月末レートを使用して換算(三菱UFJ)

検査情報の収集・提供 -ドイツの例-

■ドイツでは、検査機関の検査結果は政府含めて、外部への提供は行われない。

ドイツにおける検査情報の収集・提供状況



✓ 検査情報もパーソナルデータに当たるため、政府や第三者機関への提供は行われない。

(法律: Federal Data Protection Actにて規定)

- ✓ これらは州政府より権限を委託された検査機関。
- ✓ 各社は、ドイツ内の異なるエリアに顧客基盤を持っている。
 - ドイツには全部で17の検査機関が存在し、DEKRA社、 TUV社はドイツの全ての州での活動を承認されているが、その他15社(FKU社含む)が活動を承認されているのは、ドイツ16州のうち一部の州のみ。
- ✓ DEKRA社のシェアが高く、ドイツ国内における60%の自動車 の車検を行った実績がある。
- ✓ 検査機関間、政府において、検査情報の共有は行われない。

出所: DEKRA社、TUV社ヒアリングに基づきDTC作成

検査情報の収集・提供 -EUでの取組み-



- 国際自動車検査委員会* のAUTOFOREプロジェクトでは、EUにおける車両安全性の向上を目標に、検査情報データ ベース構築を含む様々な戦略提言をしている。
- 2018年5月までに検査情報データベースを構築することが決議されている。

AUTOFOREプロジェクト概要

▶ 2005年2月~2007年1月に国際自動車検査委員会主導でEU と共同で実施された、EUおける車両安全性の向上の提言を目 的としたプロジェクト。本プロジェクト内において、EUにおける検 査に関するデータベースの構築が方針として提案された。

EUにおけるデータベース構築の経緯と詳細

- ➤ EUはAUTOFORE内の戦略案(データベース構築等)を踏まえ Directive 2014/45/EU**を発行した。
 (自動車検査の最低項目、実施頻度を設定。2020年に効果を 欧州議会で提出予定)
- ▶ 本指令を受けて、国際自動車検査委員会主導のWG(EC、EC 加盟諸国、国際自動車検査委員会、欧州自動車工業会)で、 EU諸国を対象とした検査情報データベースを2018年5月まで に構築することが決議されている。
- ▶ データの管理主体及び運営主体は2014年11月から2015年6 月までの間に開催されるWGにて決定される予定となっている。

検査データベース構築のロードマップ

2014年 2015年 2016年 2017年 2018年

- ▶ 12月 : データベースに掲載する項目の最終 決定を行う
- ▶ 6月 : データベースの情報へのアクセス方法を決定する
- ▶ 2015年6月~2018年5月: データベースの構築作業及び、その他行政上必要な手続きを行う(必要情報を出させる要請を各国ごとに行う)
- ▶ 5月 : データベースの稼 動を開始する

^{*:}International Motor Vehicle Inspection Committee (CITA)

^{**:}EUにおける新たな自動車検査の枠組みの作成を定めた指令

検査情報の収集・提供 -EU共通の検査情報データベースの概要-



- 国際自動車検査委員会にて、EU共通の検査情報のデータベースを構築することを2007年から検討している。
- ■「自動車検査の合理化、効率性の向上」、「検査基準の底上げ」、「リコール対象の早期発見」等を目的としている。

データベース のコンセプト	EUにおける、検査に役立つ情報に特化したデータベース。 EU各国の車種毎の検査方法や設備情報、検査結果の分析結果を含む。		
目的 (期待される 効果)	下記の効果により車両の安全性が保たれ、交通事故の削減や排ガス減少、渋滞緩和等に寄与する。 自動車検査の合理化、効率性・正確性の向上		
収集する 情報項目	✓ VIN✓ 車種モデル✓ リコール(VINから参照)✓ 型式認定書✓ 検査結果及び分析結果	 ✓ 仕様書の要約(エンジン、サイズ、重量、席数、車種等)【メーカーの修理書】 ✓ 配置、取扱い情報(OBDプラグ、VIN等の位置)【車台番号、エンジン型式の打刻位置】 ✓ 典型的な故障箇所と検査指示書(車種別の検査手順、方法等)【故障整備事例・アドバイス情報】 ✓ 電子制御部品に関する検査手順)【自動車整備新技術(整備主任者の研修用資料)、技術情報(メーカーからの新型車の解説、点検方法、ポイント)】 ✓ リコール(VINから参照)【リコール・改善対策、メーカーの周知情報】 	 ✓ 部品情報 ✓ 搭載装置情報(アンチブロックブレーキシステム、電気系統、エアバック等) ✓ 想定される技術変化(バンパー、ホイール/タイヤ、スプリング、ライト・マフラ、エンジン等) ※国交省、日整連のどちらも保有していない情報のみ記載
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 MOTAS 検査情報システム	 日整連保有【FAINES掲載情報】	その他機関 (自動車メーカー、整備事業者等)
構築に向けた課題	✓ EU各国における検査情報の電子化✓ データベース構築のための技術✓ 人件費、システム構築費		

検査情報を利活用した取組み -車種別レポートサービス-

■ドイツでは、民間検査機関独自の取り組みとして、自社保有の検査情報の収集分析に基づく車種別レポートサービス「Used car report service」を無料で提供している。

DEKRA社「Used car report service」のイメージ ✓ 中古車購入の際に、車 ドイツ国内の約6 **Used car report** ✓ OBD II ポートを介して、様々 種ごとにチェックすべき 割の自動車の車 な車種からデータを収集し、 ポイントを把握する service 検に携わる 車検を行うことが可能 自己所有車両の故障の 起こりやすさを把握(注 意しておくべき事項)、 点検に出した際に、整 検査結果 備士に重点的に点検し 無料 検査場A て欲しい等を伝える 一般ユーザー (DEKRA社) 検査結果 ✓ ビジネスではなく、社 **DEKRA** 会貢献が目的となっ ている 無料 DEKRA社のデータベース ✓ 会員登録等の必要も 検査場B なし (DEKRA社) 検査結果 自動車メーカー ✓ 車種ごとに約2,000台のデータ を分析(分析手法は不明)する ✓ リコールの初期調査 ✓ 車種ごとの基準値を定め、 時に参考情報として 2.000台の平均値との差を見て 整備場 活用する ✓ DEKRA社は、専用の検査・ 評価する (DEKRA社以外) 整備機器を持っているなどの ✓ データベース構築にかかった期 強みにより、専用設備の十分 間は1年未満である でない中小の工場へ出張し ✓ 外部システム等との共有は行っ

ていない

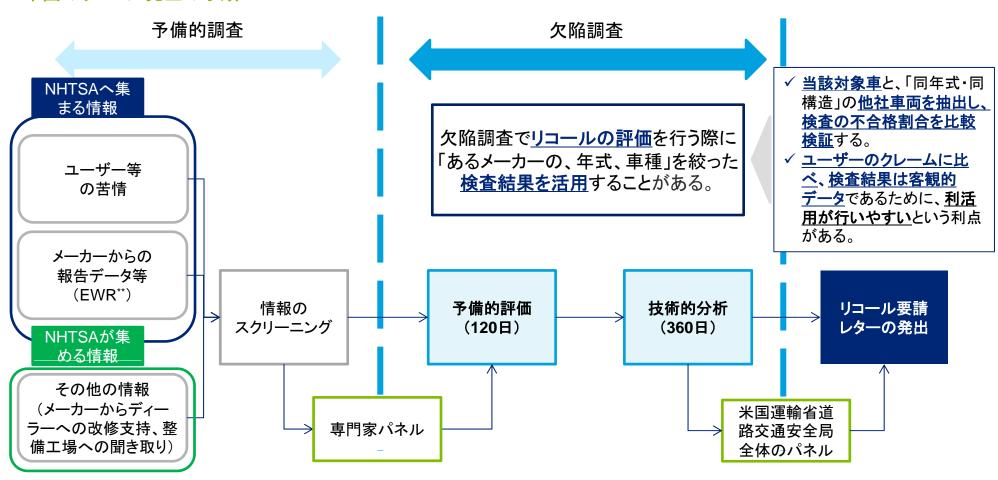
て検査を行うことがある

検査情報を利活用した取組み -リコールへの活用-



■ 米国運輸省道路交通安全局(NHTSA*:米国の自動車の安全性に係る調査、リコール勧告等を実施)は、検査情報を参考情報のひとつとして活用し、リコール勧告を行うことがある

米国のリコール発生の手順



^{*:} National Highway Traffic Safety Administration

^{**:} Early Warning Report(早期警告報告制度)、自動車メーカーから四半期ごとに死傷事故や保証期間内のクレーム、ユーザーの苦情等に係る情報を報告させる制度(2002年開始) 出所: NHTSAヒアリングに基づきDTC作成 © 2014. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

米国・英国の行政機関における整備情報の収集・提供状況



- 英国では公的機関が検査情報を収集・公開しているが、整備情報については対象とされていない。
- オープンデータ先進国である米国・英国においても個車ごとの整備履歴情報を収集、公開していない

行政機関による自動車関連における公開情報例

	米国	英国	整備に関する情報は
データベース	NMVTIS*	DVLA**'s vehicle register	政府では収集・公開していない
収集情報	・運転者の名前、住所、連絡先 ・VIN ・自動車取得日、取得元(個人、組織) ・衝突や事故の履歴があるか ・米国外へ輸出される予定があるか	・運転者の名前、住所・職業・生年月日・写真、署名・運転に関わる医療関連情報	※ドイツに関しては オープンデータのプラット フォームが確認できていない
提供情報	・自動車諸元(VIN、製造年)、ナンバープレート、 税に関係する自動車の情報(重量、サイズ等) ・メーカー情報 ・走行距離 ・全損履歴 ・復元履歴	・減税の終了する期限 ・エンジン・次回車検失効日 ・製造さい ・ 製造さい ・ 専体の色 ・ 税額・47種類のデータ(車両識別番号、車体概要、ジン性能、燃費等)	がス量 がス量
関連法案	Anti-Car Theft Act	Regulation 27 of the Road Vehicles (Registr Regulation 2002	ation and Licensing)

英国で整備情報の収集を行っていない理由(英国車両規格庁(DVSA)ヒアリング結果)

■収集の必要性が無い

検査結果だけで自動車の安全性は確認できると考えており、整備情報を収集する必要が無いと考えられる。

■収集が困難

- ①プライバシー面:整備情報は運転者のプライバシーに関わる部分が大きく収集、公開が困難となる。
- ②技術面・金銭面:専用デバイスを開発し、国中の整備工場に配布、データ収集する必要があることから、技術・ 金銭面で負担が大きい。

米国・英国・ドイツでの関連業界団体の整備情報の収集状況



整備履歴に関す

る情報は公開して

いない

■ 米国・英国・ドイツにおいて、外部より整備情報を取得し、公開している業界団体は確認できていない。

米国、英国、ドイツの自動車関連業界団体と整備履歴の収集状況

	米国	英国	ドイツ
整備 事業者団体	自動車整備修理協会*(AMRA) 自動車修理調整委員会*(CCAR)	自動車製造者修理者教会*(VBRA)	自動車修理サービス協会(ASRA)
自動車メーカー団体	自動車メーカー連盟*(AAM) 自動車部品工業会(MEMA)	1	ドイツ自動車工業会(VDA) 欧州自動車工業会(ACEA(EU全 体))
自動車部品メーカー団体	自動車部品工業会(MEMA) 商標製品供給者協会(OESA) 補修用自動車部品製造者協会 (AASA)	自動車中古部品製造業者協会(OESAA)	ドイツ自動車工業会(VDA) 欧州自動車部品工業会 (CLEPA(EU全体))

業界団体の略称

AMRA: Automotive Maintenance and Repair Association CCAR: Coordinating Committee For Automotive Repair

AAM: Alliance of Automobile Manufacturers

MEMA: Motor&Equipment Manufacturers Association
OESA: Original Equipment Suppliers Association
AASA: Automotive Aftermarket Suppliers Association
VBRA: The Vehicle Builders & Repairers Association
SMMT: The Society of Motor Manufacturers and Traders

IMI: The Institue Of The Motor Industory

BMTA: British motor Trade Association

ACEA: European Automobile Manufacturers Association IAAF: Independent Automotive Aftermarket Federation

OESAA: The Original Equipment Suppliers Aftermarket Association

CLEPA: the European Association of Automotive Suppliers

ASRA: Automotive Service and Repair Association

VDA: Verband der Automobilindustrie

まとめ

- 1. 検査結果情報の収集・管理主体は国によって異なる。
 - ✓ 英国では政府が検査結果情報を収集・公開している。
 - ✓ 米国では一部の情報を州政府が収集しているが、主に民間企業が収集・活用している。
 - ✓ ドイツでは州政府から指定された民間検査機関が収集・活用している。
 - ✓ EU政府でも検査情報の収集を開始する予定である。
- 2. 一方、整備結果情報については、行政機関、業界団体等において収集・活用している海 外の例は発見できていない。
- 3. 日本では検査情報の収集体制は整っているが、整備情報の収集体制は整っていない。 整備情報については、まず活用方法を明確にした上で、個人情報の扱いを含めた収集体 制の検討を進めていくことが肝要である。

参考資料

(参考)各国の検査項目と検査主体



■ 米国・英国・ドイツ・日本の主な検査項目はほぼ一致している。また、各国とも、政府からの認可等を受けた事業者が検査を実施している。

	日本	米国(ニューヨーク州)	英	ドイツ
	✓ 車体、ナンバープレート	✓ 車体	✓ 車体、ナンバープレート、VIN	✓ 車体
	✓, 座席	✓ 座席	✓ 座席	✓ 座席
	√ シートベルト	✓ シートベルト	✓ シートベルト、ドア	✓ シートベルト
	✓ 窓ガラス・ミラー ✓ フロントガラス	✓ 窓ガラス・ミラー ✓ フロントガラス	✓ 窓ガラス・ミラー	✓ 窓ガラス・ミラー
	✓ ブレーキ	✓ ブレーキ	✓ ブレーキ	✓ ブレーキ I
	✓ タイヤ・ホイール	✓ ホイールファスナー	✓ タイヤ・ホイール	✓ タイヤ・ホイール
	▼ ステアリング	✓ ステアリング	✓ ステアリング	✓ ステアリング
	✓ ヘッドライト、電気装置	✓ タイヤライト	✓ ライト・電気系統	✓ ライト・電気系統
2-4-	✓ クラクション	✓ クラクション	✓ クラクション	✓ 安全装置
主な 検査項目	✓ サスペンション	✓ サスペンション	✓ サスペンション	✓ サスペンション
	✓ ワイパー	✓ ワイパー	✓ ワイパー	✓ ワイパー
	✓ エンジン	✓ エンジン	✓ エンジン	✓ エンジン
	✓ ハンドル		✓ ボンネット	✓ アクセサリ
	掛ガス ✓ 一酸化炭素濃度 ✓ 炭化水素濃度 ✓ ガス発散防止装置	排ガス ✓ 触媒コンバータ(CAT) ✓ 排ガス再循環バルブ(EGR) ✓ PCVバルブ ✓ エアインジェクションシステム (AIS) ✓ エバポレーションコントロール (EVAP) ✓ 燃料吸入コントロール(FIR) ✓ 空気洗浄システム(TAC)	排ガス ✓ 燃料システム ✓ 排気ガス(二酸化炭素、炭化水素 排気量、空燃比) ✓ 排気システム	排ガス ✓ 燃料システム ✓ 排気ガス ✓ 排気システム 各国の検査項目に、 ほぼ差は見られない。
主体	国	政府から認可を受けた民間検査事業 者	政府(英国車両規格庁*:)から認可を 受けた民間整備事業者	政府から認可を受けた民間検査機関 (TUV、DEKRA、FKU)

(参考)日本における検査項目



日本における検査手順ごとの検査項目

	第1ブロック	第2ブロック	第3ブロック	第4ブロック	第5ブロック	第6ブロック
検査項目	■ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	■ 本 ・	■ 排気ガス検査 ✓ 一酸化炭素濃度 ✓ 炭化水素濃度	■ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	■ 総合判定 書類審査と総合 判定	■ その他の検査機 ・ おんで ・ おんで ・ では ・

※第1~6ブロック:日本において検査を行う際のプロセス

(参考)海外調査先概要





(参考) DEKRA社のUsed car report service

■ 一般ユーザーや中古車ディーラーは、自動車の属性(クラス、走行距離、モデル、型式)を選択することで、 当該型式の自動車の平均的な傾向(シャーシやエンジン、ブレーキなどの状態)を把握することができる。

検索窓例



DEKRA Used Car Report 2014

Mini / Small Cars	•
Model	
HONDA Jazz	•
Kilometre reading	

- ✓ クラス
- ✓ モデル
- ✓ 走行距離 を選択する

→ Next

The DEKRA seal for used vehicles

It's time to put an end to the

50-100tkm

DEKRA Seal

検索結果例



(参考)EU共通の検査情報のデータベースの概要

- 国際自動車検査委員会にて、EU共通の検査情報のデータベースを構築することを2007年から検討している。
- 2018年5月までに検査情報データベースを構築することが決定している。

データベース のコンセプト	EUにおける、検査に役立つ情報に特化したデータベース。 EU各国の車種毎の検査方法や設備情報、検査結果の分析結果を含む。			
活用方法と期待される効果	下記の効果により車両の安全性が保たれ、交通事故の削減や排ガス減少、渋滞緩和等に寄与する。 自動車検査の合理化、効率性・正確性の向上			
データベース化 される 情報項目	✓ VIN✓ 車種モデル✓ リコール(VINから参照)✓ 型式認定書	 ✓ 仕様書の要約(エンジン、サイズ、重量、席数、車種等)【メーカーの修理書】 ✓ 配置、取扱い情報(OBDプラグ、VIN等の位置)【車台番号、エンジン型式の打刻位置】 ✓ 典型的な故障箇所と検査指示書(車種別の検査手順、方法等)【故障整備事例・アドバイス情報】 ✓ 電子制御部品に関する検査手順)【自動車整備新技術(整備主任者の研修用資料)、技術情報(メーカーからの新型車の解説、点検方法、ポイント)】 ✓ リコール(VINから参照)【リコール・改善対策、メーカーの周知情報】 	 ✓ 部品情報 ✓ 搭載装置情報(アンチブロックブレーキシステム、電気系統、エアバック等) ✓ 想定される技術変化(バンパー、ホイール/タイヤ、スプリング、ライト・マフラ、エンジン等) ※国交省、日整連のどちらも保有していない情報のみ記載 	
(参考:日本の場 合の保有機関)	国交省	日整連保有【FAINES掲載情報】	その他機関 (自動車メーカー、整備事業者等)	
構築に向けた課題	✓ EU各国における検査情報の電子化✓ データベース構築のための技術✓ 人件費、システム構築費			

(参考)国際自動車検査委員会の概要と活動内容

■ 国際自動車検査委員会は車両安全性向上と環境保護、法定自動車検査の改良を目的とし設立された国際機関である。

国際自動車検査委員会の概要と活動内容

概要	 ▶ 法定自動車検査を行う官・民組織や関連団体で構成され、車両安全性の向上と環境保護、法定自動車検査の改良を目的とする。 ✓ 本部:ブリュッセル ✓ 創立年: 1969年
主な活動	▶ 自動車検査の改良方法の研究と、国際基準の提言▶ 自動車検査に関する情報、経験、技術の国際討論会開催
日本会員	 ▶ 軽自動車検査協会 ▶ 国土交通省 ▶ 自動車検査法人 ▶ 日本輸出自動車検査センター ▶ 自動車検査登録情報協会(非会員提携団体)
CITA 会議	 ▶ 1~2年に一度開催される、自動車検査に関する情報交換、先進的取組みの提言、ワークショップ等を行う国際会議。 ✓ 2003年国際会議(アイルランド) ✓ 2011年国際会議(ドイツ) ✓ 2005年国際会議(アフリカ) ✓ 2006年国際会議(ベトナム) ✓ 2013年地域会議(アフリカ) ✓ 2008年国際会議(ポルトガル) ✓ 2013年国際会議(スペイン) ✓ 2009年国際会議(スウェーデン) ✓ 2014年地域会議(アフリカ) ✓ 2015年国際会議(ドバイ)予定

(参考) 点検整備情報等のIT化の取り組み-自動車整備技術の高度化検討会-



■ 自動車整備技術の高度化検討会においても、検査・整備情報の電子化と利活用が検討されている。

自動車整備技術の高度化検討会の概要

主管	国土交通省
期間	2011/8~2013/6
目的	適切な点検整備を行うため、汎用型ス キャンツールの活用促進と整備要員の 技能向上等の人材育成
経緯	2010年の「汎用スキャンツール普及検討会」の検討結果を踏まえ、2011年より整備技術の高度化のあり方や具体的方策について検討
検討事項	 環境整備 ✓ 整備事業の IT 化、ネットワーク化の推進 ✓ 国際化への対応 人材育成 ✓ 一級整備士資格者の活用 ✓ 新技術に対応した整備士資格制度のあり方

将来の検討事項(報告書抜粋)

■IT化、ネットワーク化された点検整備情報の利活用

点検整備情報等がIT化、ネットワーク化されることにより、 検査現場においても、この情報を活用し、自動車の改造 確認の効率化、スキャンツールを利用した基準不適合 のおそれのある箇所の的確かつ効率的な検査、事故防 止に資する不具合情報の充実等の活用方法が見込ま れることから、その具体化に向けて検討を進めていく必 要がある。

(参考)検査情報の収集・提供 -英国の専用端末の例-





(参考)検査情報の収集・提供 -日本・英国の車検証の比較-

日本の車検証



英国の車検証



日本・イギリス共通の項目

- 自動車登録番号
- 車名
- 車台番号

- 車検番号(通番)
- 登録年月日·交付年月日
- 有効期限満了日

- > 走行距離
- 自動車の種別(車検の種類)

日本独自の項目

- ▶ 所有者·使用者の氏名又は名称、所有者·使用者の住所、使用 者の本拠の位置
- ▶ 原動機の型式、総排気量又は規格出力、初年度登録、乗車定 員、用途、自家用事業用の別、車体形状、最大積載量、車両 (総)重量、長さ、幅、高さ、軸重、燃料の種類、型式指定番号

イギリス独自の項目

▶ 車体の色、整備者名、サイン、検査機関名・住所

出典:国交省、MOT(Ministry of Transport, UK) 23